



国際的な動きを受けた環境省の取組

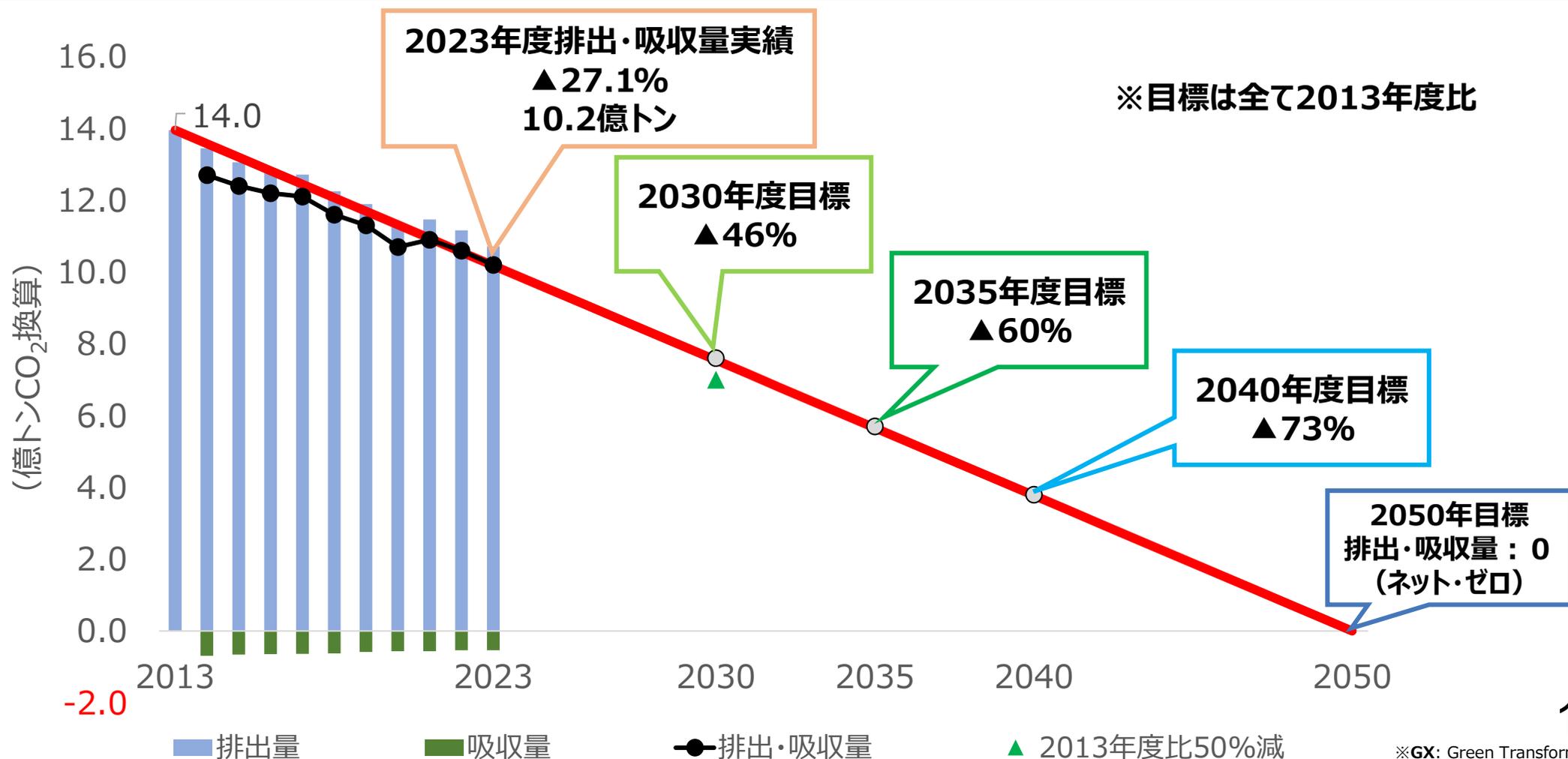
令和8年2月24日
環境省



我が国の排出・吸収量の状況及び新たな削減目標（NDC）



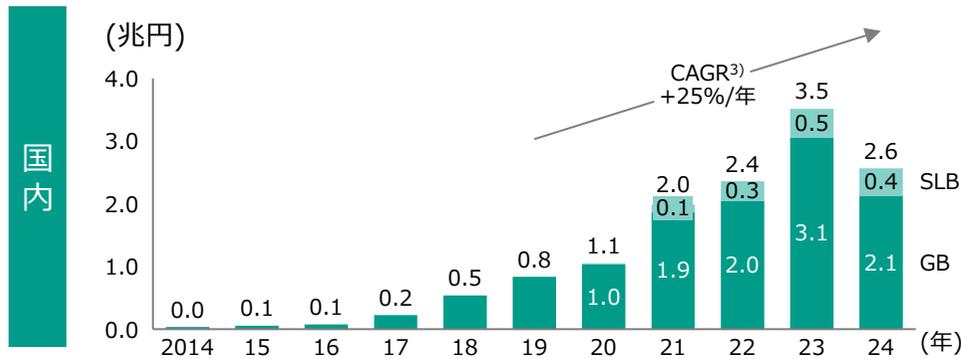
- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 新たな削減目標については、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



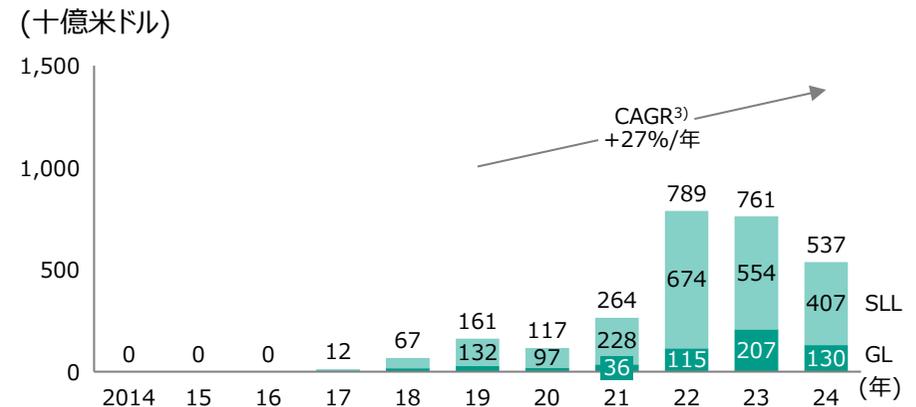
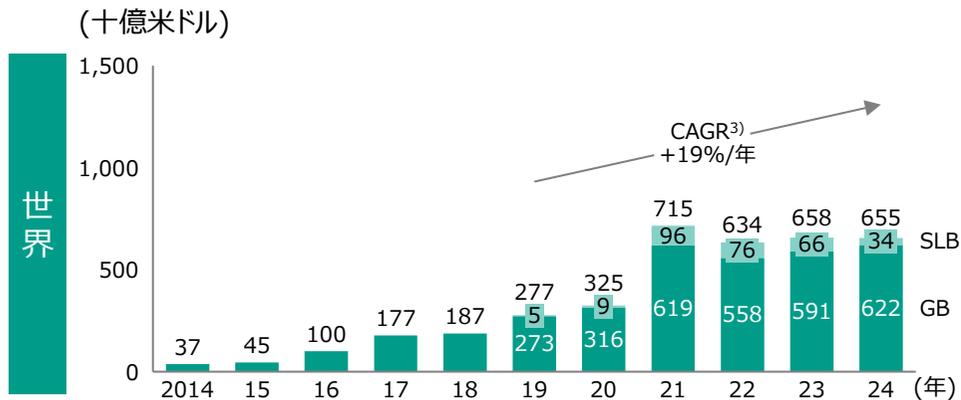
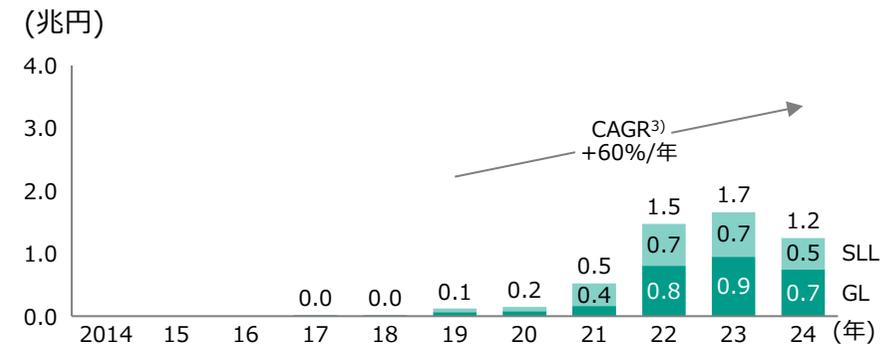
国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模海外比較

- 国内債券(GB/SLB)の直近5年間の年平均成長率(CAGR³⁾ 2019-2024)は25%/年で、世界の19%/年よりも高い
- 国内ローン(GL/SLL²⁾)についても、年平均成長率(CAGR³⁾ 2019-2024)は60%/年で、世界の27%/年よりも高い

債券 (GB/SLB) 発行額の推移



ローン (GL/SLL²⁾ 組成額の推移

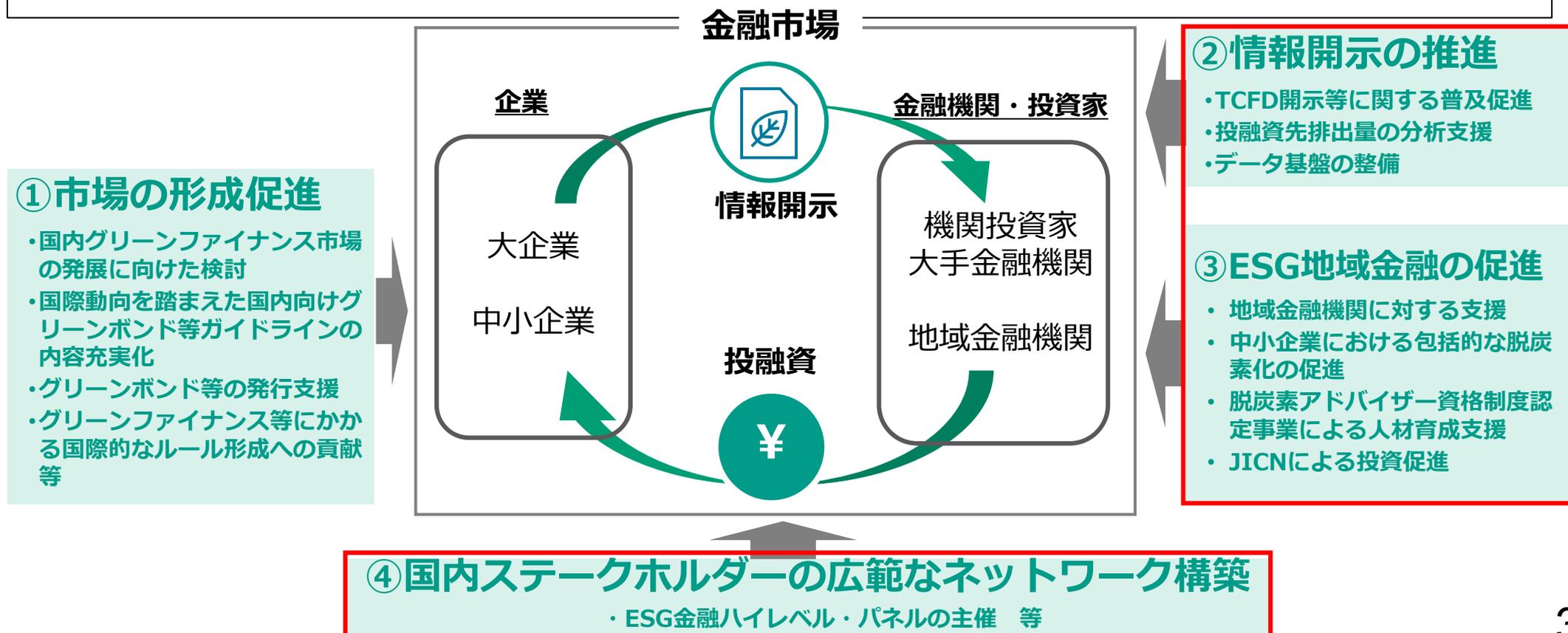


1.「グリーンファイナンス」は、グリーン債券 (GB)、サステナビリティ債券 (SB)、サステナビリティ・リンク・債券 (SLB)、グリーンローン (GL)、サステナビリティ・リンク・ローン (SLL) を指す;
 2. 金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク (包括フレームワーク)」に基づいて組成された案件も含む;
 3. Compound Annual Growth Rate. 直近5年間 (2019年から2024年) の間の年間成長率で、 $[(2024年の値) / (2019年の値)]^{1/5} - 1$ により算出
 出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年3月7日閲覧; 2025年の発行・組成データは省略)

グリーンファイナンス促進のための施策概要

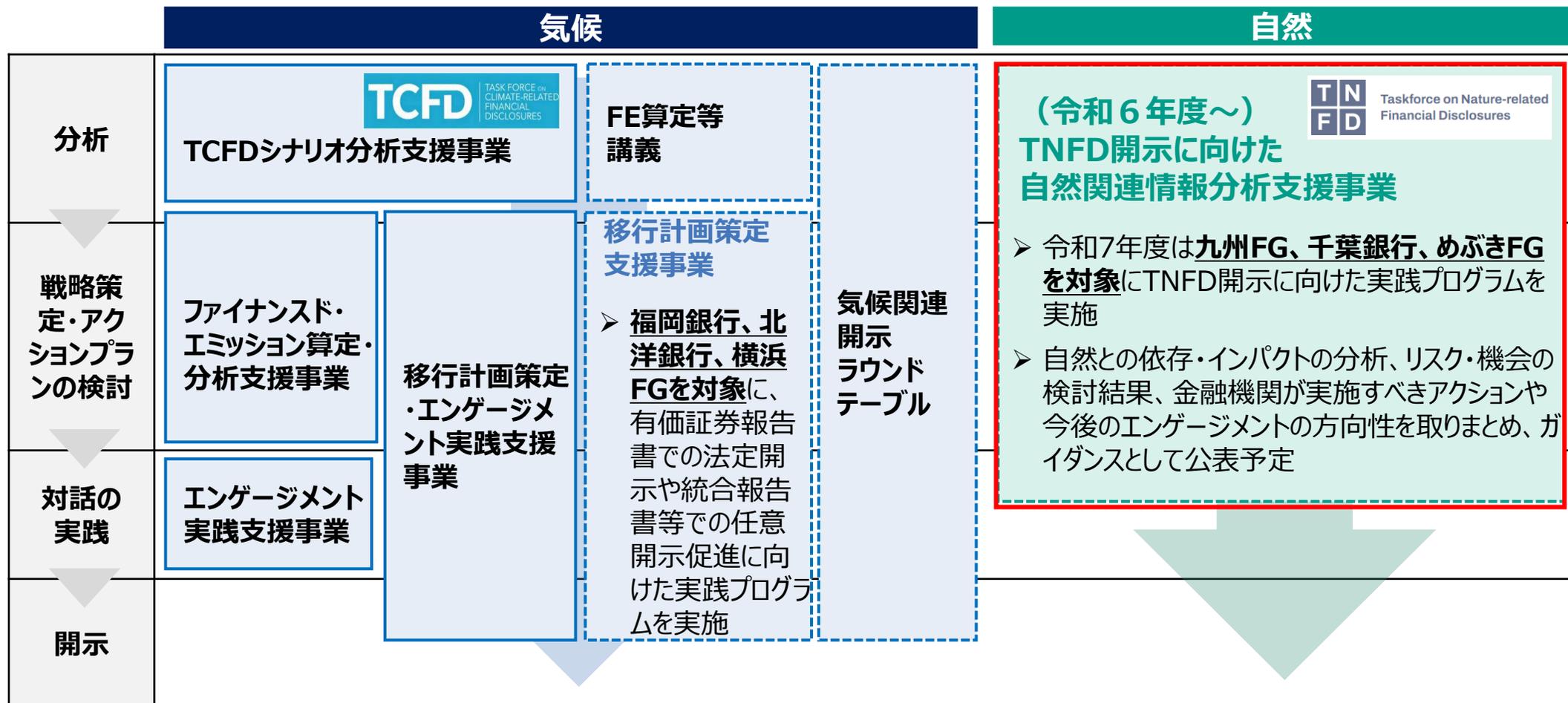
- 第六次環境基本計画に基づく「**循環共生型社会**」※の実現や、2050年カーボンニュートラルに向けた官民150兆円超のGX投資の実現に向けて、グリーンファイナンス市場の更なる発展（量の拡大と質の向上）が必要。世界で4,000兆円とも言われるESG資金や、国内の個人金融資産、企業の内部資金を、BAT（Best Available Technologies）やイノベーションなどの脱炭素投資につなげる橋渡しとして、グリーンファイナンスの機能を強化・充実させることが必要。
- このため、環境省では①**グリーンファイナンス市場の形成促進**（グリーンに関するルールの明確化など）、②**情報開示の推進**（知見の整理や体制整備支援など）、③**ESG地域金融の促進**（地域金融機関とともに地域の脱炭素化等の環境課題・地域課題解決の取組具体化など）等の取組、さらには、脱炭素・サステナビリティを軸とした、④**国内ステークホルダーとの広範なネットワーク構築**を推進。

※ 環境を基盤とし、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上への高度化を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる社会

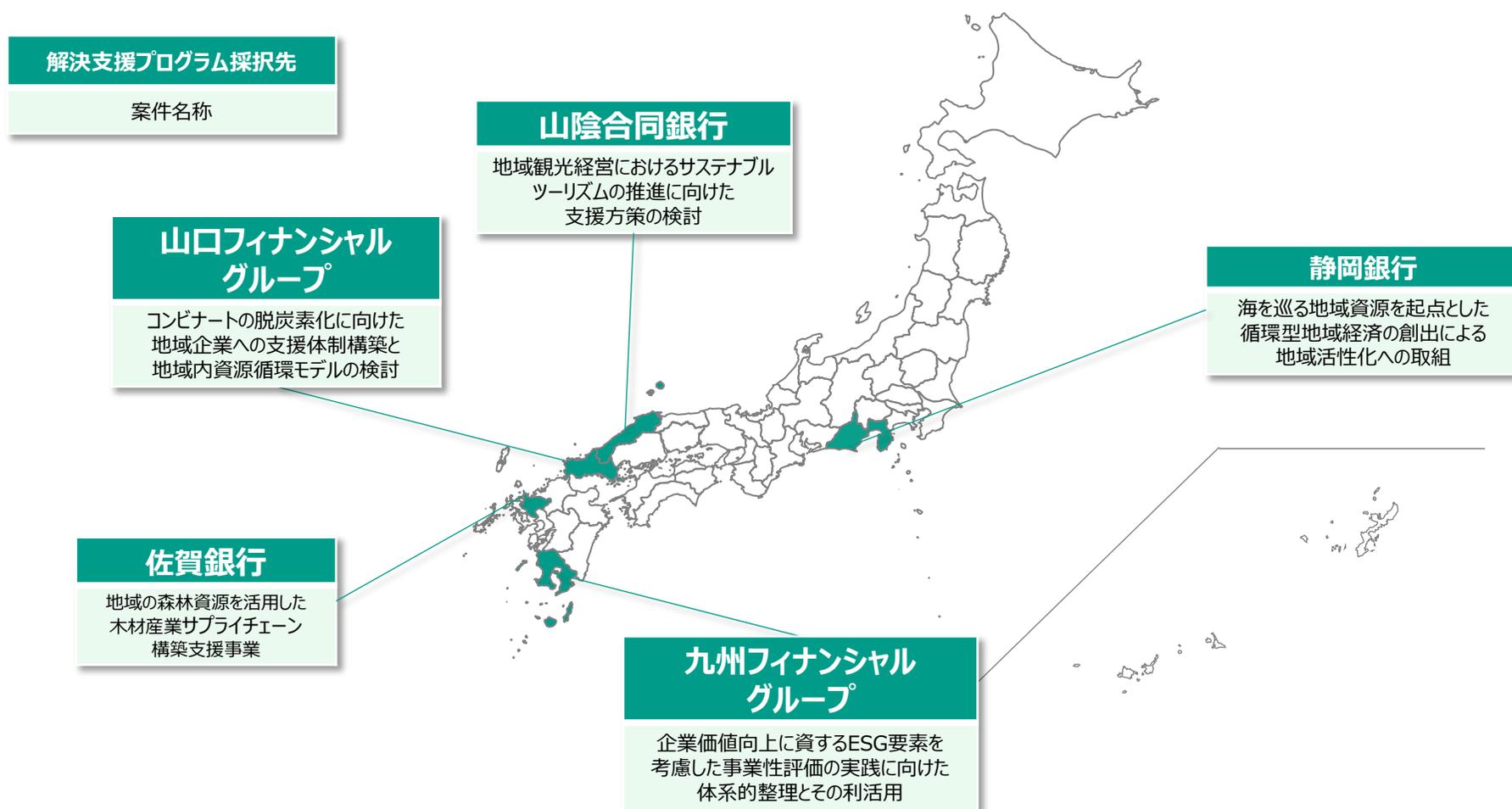


金融機関向けTCFD・TNFD開示支援

- これまで、金融機関によるTCFD提言等を踏まえた分析・情報開示や投融資先へのエンゲージメントを促進するため、シナリオ分析、ファイナンスド・エミッション（FE）算定（投融資先のGHG排出量）、エンゲージメント等に係る伴走支援やガイドライン整備等を実施。
- 令和7年度は、多くの金融機関が課題に感じている移行計画策定、TNFDを踏まえた自然情報開示に係る支援等を実施。

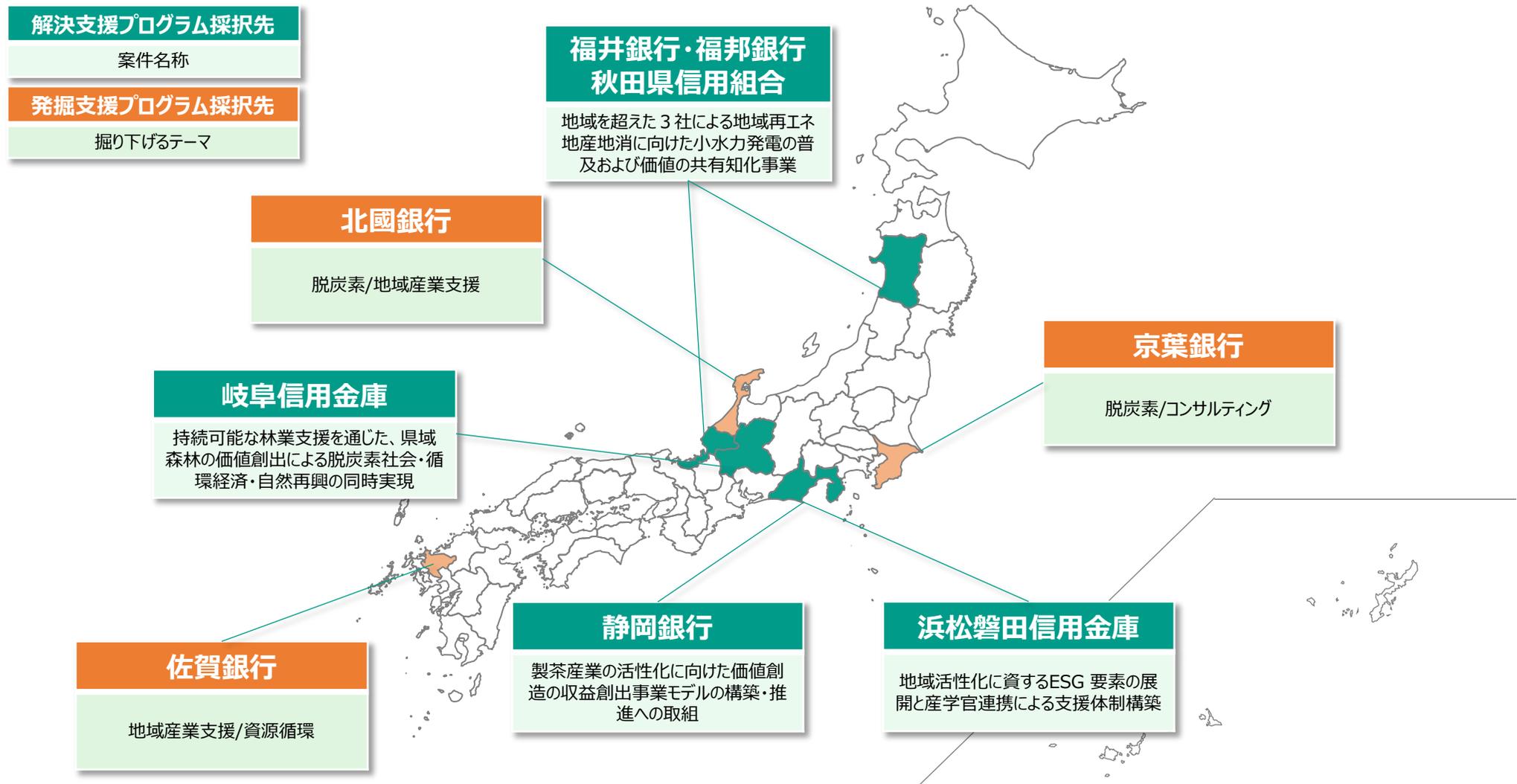


- 地域金融機関等における環境・社会に対するインパクトの創出、地域の持続可能性の向上等に資する取組を支援することを目的に、モデル的な取組を支援する。【ESG地域課題解決支援プログラム】
- 令和7年度、採択した5案件の支援を実施。



(参考) ESG地域金融の促進 (R6)

- 地域金融機関等における環境・社会に対するインパクトの創出、地域の持続可能性の向上等に資する取組を支援することを目的に、モデル的な取組を支援する**ESG 地域課題解決支援プログラム**と、地域課題の発掘を支援する**ESG 地域課題発掘支援プログラム**で構成。
- 令和6年度に採択した7案件（9金融機関）の支援を実施。



循環経済（サーキュラーエコノミー）をめぐる世界・日本の状況

- 世界各国で重要鉱物及びリサイクル資源の輸出管理強化、国内資源確保、グローバル企業の再生材利用が進む中、我が国は、石油・金属等の資源の多くを輸入に依存するとともに、国内のリサイクル原料はその多くが焼却・埋立、海外輸出されている。我が国において、製造業等がグローバルな競争力を強化していくためには、国内の再生材の質・量の確保と利用拡大を推進し、国際的な資源獲得競争で優位に立つことが重要。我が国の経済安全保障にも直結。EUは企業レベルの資源循環に関する情報開示を義務化し、それに伴う規制の導入が加速している状況。循環経済の国際ルール形成を主導し、日本企業の強みを反映することが重要。

➡ 循環経済への移行に国家戦略として取り組むことが急務。2024年閣僚会議を設置して取組を加速。

資源制約

重要鉱物・リサイクル資源に関する輸出管理強化・国内資源確保の動き

【EU】

- 廃棄物輸送規則改正（2024年施行）により、EU域外への廃電子機器等の輸出規制を強化

【アメリカ】

- 国内で発生する高品質銅スクラップのうち、一定割合について2027年から国内販売を義務づけ

【中国】

- 国策のリサイクル会社「中国資源循環集団」を設立（2024年10月）電池材料等の希少資源のリサイクルを実施。
- 金属スクラップ（銅・アルミ）輸入規則緩和（2024年11月施行）
- アルミスクラップに対する輸入関税の引き下げを実施（2025年1月施行）

資源保有国における資源ナショナリズム

【中国】

- 2020年からレアアースに対する輸出管理法を施行。
- 米国関税の報復措置として、7種のレアアース関連品目に対し、輸出管理を実施。（2025年4月施行）

【インドネシア】

- 2020年にニッケル鉱石の輸出禁止措置。

日本

資源輸入

石油、金属をはじめとした資源を輸入に依存（石油・ナフサ・鉱石・金属・金属製品輸入額 約38兆円）

（注）数字は年間の値

焼却処理等

食品ロス：
焼却 約464万トン

衣類：
焼却・埋立 51万トン
※排出される衣類の約7割

プラスチック：
焼却 約510万トン
（廃プラの約7割）

海外輸出

金属：
鉄スクラップ 685万トン
銅スクラップ 39万トン
アルミスクラップ 47万トン
プラスチック 約125万トン
（再生プラの75%）

廃食油：
約12万トン（回収量の約3割）

ASEAN諸国

- 電気電子機器廃棄物（E-waste）の回収・処理等に関する法令整備が不十分。インフォーマルセクター等による不適正処理やリサイクルによる環境汚染が深刻。
- E-wasteの発生量が急増。2016年時点で発生推計量が日本国内の発生量を超えた。今後も増加が予想される。

国際市場での制約・ルール形成

EUにおける制度・規則

【バリューチェーン別の規制】

- 廃自動車（ELV）は三者協議（トリログ）を経て、ELV規則案について暫定合意した旨発表（2025/12/12）
➢ 再生プラ2032年15%、2036年25%使用義務化
- バッテリー規則（2023年施行）
➢ 廃バッテリーの回収義務化、バッテリー製造時の再生材利用の義務化等

【情報開示義務化】

- 企業持続性報告指令（CSRD）により資源循環の情報開示義務化（2024年施行）
➡ EU域外の企業への対象拡大を予定。

資源循環分野のルール形成

【循環経済及び資源効率性原則（CERP）の策定】

- 2023年の日本を議長国としたG7で民間企業の行動指針として6つの原則が示された
➢ 原則の一つとして、バリューチェーンレベルの循環性指標のモニタリングと企業レベルでの循環性・資源効率性に関する情報開示が位置付け

【Global Circular Protocol(GCP)の形成】

- 世界経済人会議（WBCSD）では、民間企業の循環性の情報開示スキームの開発を進行
➢ 循環分野のデファクトスタンダードとなる可能性が高く、当初より環境省は開発貢献
➢ COP30に日本パビリオンで初版公表

第7回ESGファイナンス・アワード・ジャパン受賞者一覧

第7回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」受賞者の決定について | 報道発表資料 | 環境省

	環境サステナブル 企業部門	投資家部門		間接金融部門	資金調達者部門	金融サービス部門※	
		アセットオーナー 部門	アセットマネージャー 部門			証券部門	評価・情報提供 部門
金賞 (環境大臣賞)	伊藤忠商事株式会社 積水ハウス株式会社		ロベコ・ジャパン 株式会社	株式会社 静岡銀行 株式会社 みずほ銀行	積水化学工業 株式会社	大和証券 株式会社	
銀賞 (環境大臣賞)	栗田工業株式会社 大和ハウス工業株式会社 明治ホールディングス株式会社		ニッセイアセットマネジ メント株式会社	株式会社 肥後銀行 株式会社 横浜銀行	三菱HCキャピタル 株式会社		株式会社格付投資 情報センター
銅賞	大阪ガス株式会社 株式会社 すかいらーくホール ディングス 三菱マテリアル 株式会社	コニカミノルタ 株式会社 TOPPANホール ディングス 株式会社	明治安田生命保険 相互会社	株式会社 山陰合同銀行	中日本高速道路 株式会社	みずほ証券 株式会社	
特別賞	三井倉庫ホールディングス株式会社	公益財団法人自動車 リサイクル促進センター		株式会社福井銀行・ 福井鋸螺株式会社			サステナブル・ラボ 株式会社
テーマ別賞	ネット・ゼロ賞	東急不動産ホールディングス株式会社 日本郵船株式会社	池田泉州リース株式会社				
	ネイチャー ポジティブ賞	株式会社ニッスイ	株式会社滋賀銀行				
	サーキュラー エコノミー賞	株式会社LIXIL	大日本印刷株式会社				

※金融サービス部門（保険部門）の該当はありませんでした。

■ 目的

- ESG金融の更なる普及・拡大に向けて、我が国で活動する金融機関・企業等におけるESG関連の人材開発について実態を把握すること

■ 方法

- 調査対象：第7回ESGファイナンス・アワード・ジャパンへの応募者（金融機関・企業等）
- 調査期間：2025年9月16日～10月31日
- 回収：オンライン上またはExcelのフォームへの入力により、金融部門44社、環境サステナブル企業部門86社、計130社より回答を受領
- 質問数：5問（a. ～ e.）

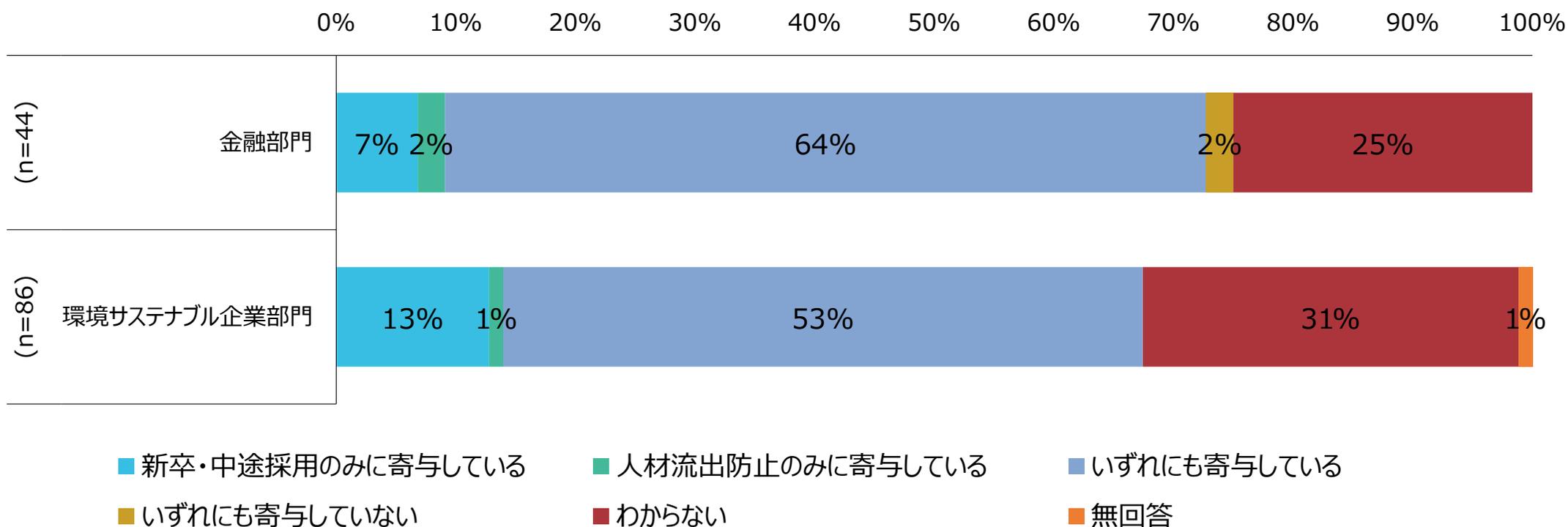
■ ご参考

- [ESGに関する人材開発の状況について-第7回ESGファイナンス・アワード・ジャパン応募者に対するアンケート調査の集計結果取りまとめ-](#)

新卒・中途採用や人材流出防止への寄与

- 両部門とも、ESGへの取組が新卒・中途採用と人材流出防止の「いずれにも寄与している」と感じている応募者が過半数で最も多い。
- 「いずれにも寄与していない」と回答した応募者は両部門ともほぼいない結果となった。
(金融部門で2%、環境サステナブル企業部門で0%)

(最も当てはまるものを1つ)





環境省